

## 第三者評価結果入力シート（児童養護施設）

種別	児童養護施設
----	--------

### ①第三者評価機関名

特定非営利活動法人ふくてっく
----------------

### ②評価調査者研修修了番号

SK2021201
SK18232
0501B093（大阪府）
1201C029（大阪府）

### ③施設名等

名称：	神戸少年の町
施設長氏名：	伊東鉄也
定員：	45名
所在地(都道府県)：	兵庫県
所在地(市町村以下)：	神戸市垂水区塩屋町梅木谷720
T E L：	078-751-2222
U R L：	078-751-3230
<b>【施設の概要】</b>	
開設年月日	1948/2/21
経営法人・設置主体（法人名等）：	社会福祉法人 神戸少年の町
職員数 常勤職員：	32名
職員数 非常勤職員：	7名
有資格職員の名称（ア）	社会福祉士
上記有資格職員の数：	5名
有資格職員の名称（イ）	精神保健福祉士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称（ウ）	保育士
上記有資格職員の数：	10名
有資格職員の名称（エ）	臨床心理士
上記有資格職員の数：	1名
有資格職員の名称（オ）	管理栄養士
上記有資格職員の数：	2名
有資格職員の名称（カ）	
上記有資格職員の数：	名
施設設備の概要（ア）居室数：	男児ユニット2、女児ユニット2、幼児ユニット2、 食堂、厨房、事務室、会議室、静養室
施設設備の概要（イ）設備等：	
施設設備の概要（ウ）：	
施設設備の概要（エ）：	

### ④理念・基本方針

<p>運営理念： 神戸少年の町創立者の故佐々木神父の最後の言葉「ありがとう、みんななかよく、社会のためになるように」を絶えず念頭に思い浮かべ、自立した社会人を育てます。 奉仕（Kindness）/兄弟愛（Brotherhood）/感謝（Thanks）⇒KBSはKobe Boys Townの象徴</p> <p>基本方針： 1. 法人理念に基づいた児童養護・乳児院の一貫した体制づくり 2. 職員の育成と職務の質の向上 3. 安全で快適な住環境の整備 4. 職員間の連携と協働 5. 将来計画に向けた取り組み</p>
---

### ⑤施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度まで中高生会として子どもの意見を取り入れ行事や生活の改善を検討していたが、今年度から小学生も含めこれからの生活や体験学習等に取組んでいくことにする。その中で、サポートセンターによる情報モラル研修や青年司法書士会や外部のスキルアップ研修等に参加する機会を作っている。</li> <li>・「KBTサミット」として自立支援プログラムに取組んでいたが、自立支援専門員を配置したことをきっかけに自立支援計画策定時に、子どもと一緒に考えてみる。その主な内容としては、退所後の生活に必要なこと（書類、生活費、調理等）を普段の生活の中で取り組んでいくことにする。またOB・OGに来てもらい実際の生活体験を話してもらおう機会を設けている。</li> <li>・今年度からの取組として、将来計画委員会を立ち上げ、これからの施設について検討してい工としている。</li> <li>・同法人が同一敷地に乳児院を併設しており、乳養合同ホームの新設を計画するなど、幅広い年齢の子どもに一貫して対応している。</li> </ul>
--

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2022/5/27
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2023/2/2
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和元年度（和暦）

⑦総評

<p><b>【特に評価できる点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>■各部署・各課題ごとに、職員が主体的に参画して計画を作成しています。施設長は主任と共にこれらの計画を統合して事業計画に集約し、組織に全体化しています。</li><li>■施設長は、職員個々の想いや資質に配慮して、スキルアップを支援するとともに、伴走的指導によりその力量を引き出しています。</li><li>■専門職職員が施設内研修を実施するとともに、主任によるスーパーバイスやOJTが機能しています。</li><li>■養育支援を統括する施設長と施設経営を統括する事務局書記が役割と責任を明確にして、公正かつ透明の高い運営を推進しています。また、関係する各種機関等を通じて積極的な広報活動を展開しています。</li><li>■子どもに対する定期的な意識調査を実施鶴ほか、小学生も加えた子ども会で意見を把握しています。</li><li>■子ども会や「えんちょうポスト」がしっかり機能して、子どもの意見や想いを把握し、養育・支援に反映しています。</li><li>■施設長を中心に、FSWや看護師、心理士ほか各部門専門職が協同してアセスメントとそれに基づく自立支援計画の策定と見直しに努めています。</li><li>■施設独自の権利ノートを作成して、子どもに正しい権利意識を育むとともに、職員は全養協の倫理綱領を遵守して、子どもの権利擁護を徹底しています。</li><li>■子どもが自らの生い立ちを知りたいというタイミングに、こ家センとも連携してFSWや心理士も交えて組織的にLSWに取組んでいます。</li><li>■職員は、養育・支援の基本として子どもを受容し、日常生活の中でその基本的欲求の充足図っています。</li><li>■豊かな自然環境と豊富な設えの中で、子どもの発達状況に応じた遊びや学びの場を保障し、子どもの主体的な営みを支援しています。</li><li>■グッドワードを認め合う取組によって子どもたちに相互に受容する気持ちを育て良好な人間関係をつくる術を培っています。</li><li>■FSWを中心に、子どもや家庭からの相談に応じて、各家庭に合わせた支援計画を作成し、こども家庭センターとも連携して継続的な支援の取組を行っています。</li></ul> <p><b>【改善を求める点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>■中・長期計画には、数値目標や具体的な成果等を設定して、実施状況の評価が行えること、および収支計画の裏付けが求められます。</li><li>■第三者評価結果やその後の自己評価を踏まえた継続的な改善の取組体制を確立することが求められます。</li><li>■人事考課制度を導入しておらず、職員として人事の基準が不透明です。福祉人材の評価は難しい面がありますが、職員が納得と安心をもって働く環境づくりが求められます。</li><li>■BCP（事業継続計画）が作成されていますが、職員への周知が十分ではありません。訓練は、発災時の安全対策に限らず、事業継続を旨とした平素からの備えが求められます。</li></ul>
---

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

<p>改めて評価を受けることで、出来ている点、改善点が明確になりました。 日常で取り組める点はすぐに改善し、時間を要するものは具体的に数値目標を挙げ、計画的に取り組んでいきたいと思えます。 職員の働き方も含めて、評価や改善に向けての取組みがなされ、職員のスキルの向上が求められていることを感じます。 食育について、施設全体で取り組み、処遇職員が、子どもたちを育てていく中で、食事を大切に思っ日々対応してくれていることを改めて知る機会になりました。</p>
---

⑨第三者評価結果（別紙）

## 第三者評価結果（児童養護施設）

### 共通評価基準（45項目） I 養育・支援の基本方針と組織

#### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
<p>① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念、基本方針が法人、施設内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念は、法人、施設が実施する養育・支援の内容や特性を踏まえた法人、施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、子どもや保護者等への周知が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。</p>	<p>a</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>
【コメント】	
<p>ホームページ（以下、HP）及び入所の際に配布するしおりに理念・基本方針を掲載しています。各年度の事業計画には、理念を掲載し、年度初めに職員に配布し施設長が年度目標も併せて説明し周知を図っています。しかしながら、児童福祉法28条措置入所の子どもや保護者等へ理念・基本方針の周知は困難な状況です。また、子どもたちには伝えてはいるものの周知できているかを確認することも難しい等、継続的な取り組みについてはまだまだ課題があるようです。理念・基本方針等は、施設の進むべき方向性を示していると職員ヒアリングで確認できました。今後は、年度初めの各ホームでの会議や「しょうまちだより」を活用して子どもたちや保護者等へ継続的に周知を図る取り組みを期待します。</p>	

#### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
<p>① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの数・子ども像等、養育・支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする子どもに関するデータを収集するなど、施設(法人)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。</p> <p><input type="checkbox"/> 定期的に養育・支援のコスト分析や施設入所を必要とする子どもの推移、利用率等の分析を行っている。</p>	<p>a</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>
【コメント】	
<p>全養協（全国養護施設協議会）通信や、垂水区ほっとかへんネット（垂水区社会福祉法人連絡協議会）の他、所轄行政からの通達（神戸市社会的養護の5か年計画）などから施設運営を取り巻く環境や動向を把握しています。子どもの地域との交流や自立支援に活かせる社会資源の状況も中小企業同友会や地域商店会の協力を得て把握しています。</p> <p>本施設は措置事業であり、需要の把握や取り込みは施設が主導する領域ではなく、具体的な分析を施設運営に落とし込むことは困難である中、児童養護施設として可能な取組を行っている、評価できます。</p>	

②	3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
	<input type="checkbox"/> 経営環境や養育・支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員（理事・監事等）間での共有がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
	<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。	○

【コメント】

法人事務局機能が確立しており、施設利用状況や収支などについて正確な経営状況分析をして役員間で共有しています。令和4年度に中長期計画を定めて、研修計画、将来計画、分園計画など様々なプロジェクトを立ち上げ、職員間で課題を共有して具体的な取組を進めています。ただ、経営状況や改善課題の、職員への周知は十分ではありません。今後は、全職員が経営課題に主体的に参画する体制づくりを期待します。

### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
	<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。	

【コメント】

児童養護施設を取り巻く課題を検討するワーキングチームの計画から、令和4年度に中・長期計画を策定しました。中・長期計画では、定員数の変更（減員）や分園計画をあげ、これに伴う本体施設の改修を検討しています。ただ、用地確保その他不確定要因も多く、実施状況の評価できる内容とすることは容易ではありません。また、この第三者評価受審時点においては中・長期計画策定初年度に当たるために、その評価や見直しは今後の課題となっています。

②	5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画(事業計画と収支予算)に、中・長期計画(中・長期の事業計画と中・長期の収支計画)の内容が反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	○
	<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	

【コメント】

令和4年度事業計画の中には既に「中・長期計画」の項目を確立しており、令和4年度に入って策定された中・長期計画とは整合性が図られています。将来計画の策定に当たっては、ワーキンググループを発足して施設の小規模化・高機能化、分園の新設のほか、同法人が併設する乳児院とも連携して乳養合同ホームの新設を計画しています。今後は、数値目標や具体的な成果等を設定して、実施状況の評価を行えるよう整えることを期待します。

(2) 事業計画が適切に策定されている。

①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

プロジェクトごとにそれぞれのミーティング（各部署から1～2名の職員が参加する委員会）で計画を立案しています。施設長は、主任や事務局とともに、各ミーティングからあがってくる計画を吟味・取りまとめて次年度の事業計画を作成しています。計画の評価・見直しについても同様に各ミーティングの検討を集約して主任会議等で取組んでいるほか、法人理事会が半期ごとに計画の実施状況を評価しています。事業計画は年度初めの職員会議で配布するとともに、施設長から説明があり、全職員に理解を促しています。

②	7 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、子どもや保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や保護者会等で説明している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、子どもや保護者等がより理解しやすい工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 事業計画については、子どもや保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

小学生以上の子どもを対象として、こども会を設置して、子どもの意見や希望を反映した計画（浴室のリニューアル等）を作成しています。その他の事業計画についても、子どもの生活や自立支援に関わる主な内容は、こども会を通じてわかりやすく説明しています。児童養護施設では全保護者との直接交流が難しく、保護者会は設定していませんが、通信「しょうまちだより」を郵送して、施設の事業計画や日常の取り組みを紹介するほか、面会可能な保護者には丁寧に伝えています。

4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果	
①	8 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく養育・支援の質の向上に関する取組を実施している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。	

【コメント】

第三者評価受審年度以外の年も、毎年自己評価（タイプA）に取り組み、前年度の自己評価とその後の取組をふりかえっています。しかしながら、評価結果に基づいて養育支援の質の向上に向けた具体的な改善の取組は十分ではなく、経年の評価向上が遅滞しています。今後は、取りまとめ担当チームにおいて、組織全体で評価結果を分析して養育・支援の質の向上に向けた取組としていくことが求められます。

|

└

②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
	<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
	<input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
	<input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	

【コメント】

前回の第三者評価およびその後の自己評価の結果を踏まえて、中・長期計画の作成や子ども・保護者等への事業計画等の周知方法の工夫が実施されました。しかしながら、その他多くの改善課題は、リスト化に留まっており、改善策や改善計画を策定するための仕組みが構築されていません。今後は、担当チームにおいて課題の評価・分析を行い、各課題について改善方針、担当者、目標年限等を定めて具体的かつ実効性ある改善策に結びつけることが求められます。

## II 施設の運営管理

### 1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果	
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(事故、災害等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	○

【コメント】

施設長は各部署に主任を配置して職員構成の階層化を図り、主任を通じて施設長の職務を周知するとともに、全職員から気軽に相談に応じて、個々の事案について指導・支援を行っています。施設長の役割と責任は、定款細則や就業規則等に明記しています。施設内広報誌などは作成していませんが、新規入職者への組織説明等を通じて職員に周知されています。

有事の際の役割や手順は、防災計画や事業継続計画（以下「BCP」）に示しています。不在時における施設長職務権限についての明文化はありませんが、副施設長、主任などの階層構造を明らかにすることを通じて、実務上の支障がないように図っています。

②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	

【コメント】

施設長は、国・県からの通達、「全養協通信」や施設長会への出席機会を通して、児童養護施設運営にかかる広範囲の法令や社会規範に精通して、自らの職務を律するとともに、主任者会議等を通じて職員にも情報を伝えていきます。事業経営についての対外的取引関係におけるコンプライアンスについては、法人事務局書記が適正に執行するとともに理事会で確認しています。  
 今後は、職員の法令遵守を旨とした養育支援の確立のために、職員会議等で資料を配布して説明するだけでなく、具体的な養育支援の取組についての考察を深める学習会等の実施を期待します。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

①	12 養育・支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設長は、養育・支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設長は、職員の模範となるように、自己研鑽に励み、専門性の向上に努めている。	○

【コメント】

施設長は、自己評価や第三者評価結果、人権擁護のチェックリスト、支援記録、各種会議記録などから養育支援の状況を把握したうえで、現状の評価・分析に努めています。また、毎年職員の意向調査を実施して職員の想いを受入れたうえで、面談を通してそれぞれのスキルアップを図っています。職員それぞれの希望や資質に配慮して、研修の充実を図るとともに、主任を重視した階層構造を確立して組織力の向上に努めています。  
 職員に対して、穏やかで相談しやすい関係性を保ち、強く指導するばかりではなくむしろそれぞれの力量を引き出すよう、伴走型のリーダーに徹しています。現在は、主任職を含め、面談は希望者に応じていますが、今後は組織力の向上を目指して、少なくともリーダー以上職員の面談に取組むことを期待します。



②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

児童養護施設の配置基準を上回る人員配置をとっており、経営環境は厳しいが、経営状況をオープンにして職員にも意識形成を促すとともに、養育支援単位の小規模化による配置加算を図っています。業務の効率化については、事務勤務日の創設や「中抜き勤務」を解消するなど、職員の負担軽減を図るとともに、会議記録のデータ化による効率化とリアルタイムの情報共有を行っています。中・長期計画では、本体施設定員変更(減員)や、分園の新設、乳養合同ホームの新設を目指して、各種ミーティングを立ち上げ、職員の能動的・主体的な行動を促して、中堅職員の育成に努めています。

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者 評価結果	
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	
	<input type="checkbox"/> 養育・支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	
	<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 施設(法人)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	<input type="checkbox"/>
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

理念・基本方針や事業計画を実現し、質の高い養育・支援を実現するためには、必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針を明確にした計画が求められます。育成の取組についてはOJTの仕組みが機能しています。一方、人員の確保については、インターンシップを活用した人材確保を含め、職員採用は法人で行い、配属希望で職員は配置されていますが、人員体制に関する基本的な考え方が明確ではないようです。国の方針として施設受入れ定員を減らしている現状を踏まえた、人員体制と育成に関する基本方針の作成を進めるとともに具体的な計画を期待します。  
※OJT: On the Job Training (オンザジョブトレーニング) の略

②	15 総合的な人事管理が行われている。	b
	<input type="checkbox"/> 法人、施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にし、職員自らが将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みができている。	○
	<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。	
	<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。	○

【コメント】

施設における人事管理は、理念・基本方針にもとづく「期待する職員像等」を明確にしたうえで、能力開発、活用、処遇、評価等が総合的に実施されていることが重要です。基本となる「期待する職員像等」については「神戸少年の町の職員として子どもと関わるあなたへ」に記載されていますが、職員の認識は薄い様です。人事管理で最も大切な人事基準が明確でなく、キャリアパスや人事考課制度という仕組みがありません。まず施設が求める職員像の周知に努めるとともに、現在ベースとしている勤務年数による人事基準を見直し、明確な人事管理の実施に期待します。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような仕組みの工夫をしている。	
	<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。	○
	<input type="checkbox"/> 福祉人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。	○

【コメント】

養育・支援の内容を充実させるためには、施設として、職員が常に仕事に対して意欲的にのぞめるような環境を整えること、すなわち「働きやすい職場づくり」に取り組むことが求められます。その働きやすさに関してはワークライフバランスに配慮して新たな勤務形態の導入や職員の環境に応じた勤務時間の調整など働き方の工夫に取り組んでいます。そして職員の意向把握については個別に相談・面談の機会や定期的なOJTで面談を実施することに努めています。しかしながら職員からは、相談窓口の設置など更なる取組の工夫を求める意見もありますので今後の積極的な検討に期待します。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標(目標項目、目標水準、目標期限)が明確かつ適切に設定されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

職員一人ひとりの育成に向け、施設の目標や方針を徹底し、職員一人ひとりの目標の設定等が適切に行われることが必要です。

職員の目標管理としてOJTとヒアリングを重視し、勤務年数の浅い職員には頻繁にヒアリングを実施するなど勤務年数に応じた配慮のもと到達目標をたてるという仕組みがあります。そして設定した目標の達成度チェックを段階的に行い、振り返りを実施することで達成に足りなかったこと、困ったことを明確にしています。今後は、職員に合った目標設定に施設にとっての更なる充実として、施設の「期待する職員像」を意識した目標設定に期待します。

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
	<input type="checkbox"/> 施設が目指す養育・支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 現在実施している養育・支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

養育・支援の質の向上のために施設が定めた目標とその目標達成に向けた事業計画と職員の研修計画が整合していることが必要です。

施設として毎年、事業計画で年度研修計画を提示しています。その計画では、研修報告の内容を踏まえた見直しが行われ、年度毎に研修テーマをたてて実施しています。しかしながら、施設が職員に求める専門技術や資格について明確にしていないことで、年度テーマはあるものの個々の研修内容については研修ミーティングで検討するという計画性に弱い部分があります。今後は施設が求める専門技術と資格を明確にし、研修に対する基本方針の充実に期待します。

③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
	<input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	○
	<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。	○

【コメント】

職員の教育・研修に関する計画が実施されていることはもとより、職員一人ひとりが実際に必要な教育・研修を受けることができているか、職員の自己研鑽に必要な環境を確保しているかということが重要です。職員は勤務シフトに配慮しながら希望する外部研修に参加することが出来ています。また職員研修なども専門職職員が園内研修を実施し充実しています。一方、教育面でも勤務年数に応じたOJTを実施しており、主任によるスーパービジョンのみならずプロジェクト活動など個人面談を行い組織力の向上に施設全体で取り組んでいます。

(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

①	20 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生等の養育・支援の専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。	○
	<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。	○

【コメント】

実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意するなど、積極的な取組を実施していることが大切になります。実習生の受入れについては実習マニュアルを用意し「実習生のあなたへ」で基本姿勢が記されています。また実習プログラムもたてられチェックリストを用いて対応もしています。実習指導者については、研修を受講した専門職職員が担当しており、体制は整っています。また実習生を受け入れることは、その後の人材確保に繋がる取組として継続しており、評価できる内容となっています。

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果
<p>① 21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人、施設の理念や基本方針、養育・支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公開している。</p> <p><input type="checkbox"/> 法人、施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人、施設の存在意義や役割を明確にするように努めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>
【コメント】	
<p>法人では、子どもの養育支援を統括する施設長と、施設経営を統括する事務局書記がそれぞれの役割と権限・責任を明確にして相互に連携して施設経営や広報に当たっており、運営の透明性が高く担保されています。施設経営に関わる各種情報は、法人HPや広報誌、パンフレットなどに掲載し、また静養室にそれら資料を常備して面会者等の閲覧に供しています。このほか、ほっとかへんネットや地域の懇話会への出席を通して、施設の取組状況を地域に伝えています。これまで、苦情事例がなくその公開は表面化していませんが、苦情・相談体制や事例公開の仕組みは整っています。</p>	
<p>② 22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設(法人)の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。</p>	<p>a</p> <p>○</p> <p>○</p> <p></p> <p></p>
【コメント】	
<p>法人の管理規定に取引ルールを定め、また前項目で評価したように、法人の体制として公正かつ透明性の高い適正な経営・運営体制が保障されています。施設長と事務局書記の役割を明確にして相互に連携しており、内部のダブルチェックが機能しています。また、法人理事・監事による、経営状況等の定期的な確認・評価が行われています。法人は外部監査法人を入れる事業規模ではなく、外部の専門家による監査支援等は受けてはいませんが、公正かつ透明性の高い運営が図られていると評価できます。</p>	

#### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。		第三者 評価結果
①	23 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。	
	<input type="checkbox"/> 子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設や子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。	○
	(児童養護施設) <input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。	○

【コメント】

子どもが地域との交流を広げることは、子どもの活動範囲を広げるだけでなく、施設が地域社会の一員として社会的役割を果たすためにも大切な要因となります。

地域との関わり方についてはHPに記載されていますが、基本的な考え方等に付いての文書化はされていません。地域の夏祭りや清掃等のイベントには、企画会議の段階から職員が参加しています。子ども達の登下校時には地域の商店街の方々が声かけ等をしてくれて、地域との関係性が良好な様子が観えます。

他児童との関係もあり、施設内に入ることは出来ませんが、子ども達の友達は施設内の広場に遊びに来ることもあります。

今後は、地域との関わり方についての基本的な考え方を文書化する事が求められます。

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化して取り組んでいる。	
	<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。	○

【コメント】

地域、学校等からのボランティアの受け入れや地域の学校教育施設、体験教室の学習等への協力は、施設と地域社会を繋ぐ柱の1つであり、施設の持つ社会福祉に関する知識は地域の社会資源として、地域の学校教育施設や体験教室の学習等への協力が施設の役割の一つです。

ボランティア受け入れについては、法人共通の「ボランティア受け入れ要項」に記載されています。

地域の学校教育等への協力については明文化されていませんが、講演や新任教諭の見学会、施設職員との交流会、施設長が小学校へ福祉教育への出向を行うなどしています。

今後、学校教育等への協力についての基本姿勢を明文化することが望まれます。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。	○
	<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域に適切な関係機関・団体がない場合には、子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。	

【コメント】

子どもによりよい養育・支援を実施し、退所後も養育・支援の継続性を確保して社会生活を実現して行くには、地域のさまざまな機関や団体との連携が必要です。

子ども達一人ひとりに応じた「エコマップ」を作成し、関係機関・団体の連絡先や位置に付いての情報を記載しています。施設として、区の「ほっとかへんネット」（区内の社会福祉法人が連携して行う地域支援の取り組み）に参加・協力し、年間を通して運営会議や企画に携わっています。「ほっとかへんネット」で協議した内容は職員会議等で報告され職員間で情報共有もされています。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 施設（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流活動などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	○
	(社会的養護共通) <input type="checkbox"/> 施設のもつ機能を地域へ還元したり、地域の関係機関・団体との連携等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	○
	(5種別共通) <input type="checkbox"/> 地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	○

【コメント】

地域の福祉ニーズ等を把握することは、地域社会において施設が福祉向上の役割を果たすために大切な事です。「ほっとかへんネット」や区の「ふれあいの町づくり協議会」へ参加して、地域の福祉ニーズの把握に努めています。「おひさま広場」（子育て支援事業）への支援員の派遣、西区のアウトリーチへの心理士の派遣、ショートステイやリフレッシュステイ等を行い、地域の多様な相談に応じる体制も整えています。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	○
	<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	○
	<input type="checkbox"/> 施設（法人）が有する養育・支援に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	○

【コメント】

福祉施設には、把握した地域の福祉ニーズ等にもとづいて公益的な事業・活動を行い、地域社会における福祉向上に積極的な役割を果たす事が求められています。

現在は新型コロナの影響で開催回数は減っていますが、「おひさま広場」への支援員派遣や、西区アウトリーチへの心理士派遣を行っています。ショートステイやリフレッシュステイも行って、地域の福祉ニーズに応える体制も構築しています。地域の認定子ども園と緊急避難場所としての連携も取り、災害時の地域の福祉的支援を行う体制も構築できています。

### Ⅲ 適切な養育・支援の実施

#### 1 子ども本位の養育・支援

(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
<p>① 28 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 理念や基本方針に、子どもを尊重した養育・支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもを尊重した養育・支援の実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。</p>	<p>a</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>

【コメント】

法人の設立以来変わらず養育支援の基本方針として“いつも子どもを中心に”“ひとりひとりを大切に”等を掲げ「神戸少年の町の職員として子どもと関わるあなたへ」や年度事業計画にも記載し、職員がめざす養育・支援の指針となっています。「個人情報保護・プライバシー保護に関するマニュアル」を整え、「人権擁護・人権侵害」防止のチェックリストも年に4回程度取り組んでいます。また、子どもの尊重や基本的人権への配慮について各種研修を実施し周知徹底を図っています。

<p>② 29 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/> 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 子どもや保護者等にプライバシー保護に関する取組を周知している。</p>	<p>a</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>
--	--

【コメント】

高年齢児は個室を使用しています。低年齢児は複数で部屋を使用していますが、自分の机やタンスやおもちゃ箱が用意され、職員は自物の管理を通して自己体现の手段と考え日々の支援を行っています。職員は、入職時にプライバシー保護の誓約書を提出し、実習生にもそれを求めています。「個人情報保護・プライバシー保護に関するマニュアル」を整え、研修も定期的に行っています。高校生が携帯を所持する際には、「情報モラル研修」を受講し、使い方等一定のルールを教えています。ユニットルールは各ホームの子ども一人ひとりに合わせたルールとしています。また、施設見学を受ける際は、子どもの写真を裏返したり、名前を隠す等プライバシー保護に配慮した対応をしています。



(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
	<input type="checkbox"/> 理念や基本方針、養育・支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設に入所予定の子どもや保護者等については、個別に丁寧な説明を実施している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 見学等の希望に対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	<input type="radio"/>

【コメント】

施設の体制や取組は、HPやパンフレットで広報するとともに、こども家庭センター（児童相談所）のケースワーカー（以下「CW」）からも子どもや保護者等に説明されています。施設としても心理士、当該児童の養育担当者、家庭支援専門相談員（以下「FSW」）等が、入所を控えた子どもと可能な場合はその保護者等と入所前に面会して、施設のしおりにより丁寧に説明して不安を除くとともに理解を促しています。

②	31 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等が自らの状況を可能な限り認識し、施設が行う養育・支援についてできるだけ主体的に選択できるよう、よりわかりやすくなるような工夫や配慮をして説明している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程における養育・支援の内容に関する説明と同意にあたっては、子どもや保護者等の自己決定を尊重している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の開始・過程においては、子どもや保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 意思決定が困難な子どもや保護者等への配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。	<input type="radio"/>

【コメント】

入所予定の子どもについては、前項目で評価したように事前の面会で丁寧に説明するほか、入所すぐに必要な生活用品等についての希望や食べ物の嗜好を事前に聴き取り、可能な限り対応しています。自立支援計画の作成・見直し過程には子ども自身も参加し、入所期間中の養育支援に、子どもが自ら主体的に関われるよう取組んでいます。保護者等に対しては、年3回「しょうまちだより」を送付して（面会可能な保護者には都度状況説明も加えて）、子どもの発育とともに見直される養育支援の状況を報告しています。

③	32 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 他の施設や地域・家庭への移行にあたり、養育・支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した後も、施設として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設を退所した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。	<input type="radio"/>

【コメント】

地域・家庭への移行に際して、子どもに対してはアフターケアの取り組み、保護者等に対してはFSWが個々に対応して、退所後の取組体制を整えて、不利益が生じないように取組んでいます。他の施設・サービスへの移行には、多種多様なケースがあり、その対応は多岐に亘りますのでそれぞれに適合したルールを設定して、書式のフォーマットや受け渡し手順は一律に定めることは難しく、また必ずしも文書化することが万能ではありません。そのため、施設では口頭での引継ぎや問い合わせに丁寧に対応していることは評価に値します。

(3) 子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもへの個別の相談面接や聴取等が、子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員等が、子どもの満足を把握する目的で、子ども会等に出席している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。	○

【コメント】

年に2回「暴力に関する聞き取り調査」を実施しています。その際に、困ったこと等の聞き取り調査を行うことが定期的な満足度調査につながっています。また、給食会議においては定期的に「食事アンケート」を行い、食事の改善や食生活の満足へとつなげています。令和4年度から「こども会」に小学生が加わり、長期休み明けには、「こども会」が意見箱を設置します。そこに入れられた意見は、職員も参加する「こども会」の会議で話し合いが行われ、意見に対する回答は職員が書き、各ホームに掲示しています。また、担当職員が行う子どもミーティングでは、提出された意見の内容を精査し、全職員に報告するとともに改善すべきことは速やかに行っています。

(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の実施等から生じた苦情に適切に対応することは責務であることを理解し、苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を子どもや保護者等に配布し説明している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、子どもや保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策、解決結果等については、子どもや保護者等に必ずフィードバックするとともに、苦情を申し出た子どもや保護者等のプライバシーに配慮したうえで、公開している。	○
	<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○

【コメント】

苦情解決の仕組みが確立され子どもや保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能していることが大切です。子どもへの周知は担当職員が独自の権利ノートを用いてわかりやすく説明しています。加えて施設内各所に苦情解決の流れを示した掲示物を配置しています。体制としては第三者委員の設置を行い、苦情解決の申し出が発生した時は解決回答のフィードバックや内容公開の準備も出来ています。ただ、これまで苦情解決の申し出はなく公開するに至っていない状態です。

②	35 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選ぶことをわかりやすく説明した文書を作成している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもや保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	○

【コメント】

施設として、相談しやすく、意見が述べやすい体制や方法をどのように構築しているか、また具体的にどのように取組が進められているかが重要です。  
意見を述べる機会としては、子ども会や「えんちょうポスト」が用意され、子どもにもしっかり認知され活発に利用されています。子ども会も中高生会から小学生を含めた話し合いの場として小学生もその趣旨を理解し参加しています。また施設以外にも相談できる場があるということは権利ノートを用いて説明をし、相談に関する環境は整っています。

③	36 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	<input type="checkbox"/> 職員は、日々の養育・支援の実施において、子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、養育・支援の質の向上に関わる取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	

【コメント】

施設においては、子どもからの苦情のみならず、意見や提案から改善課題を明らかにし、養育・支援の質を向上させていく姿勢が求められます。  
子どもの意見を受け取り、その対応方法等について定めたマニュアルは準備されていませんが、子どもにフィードバックする手順、仕組みについて職員は理解しています。意見の中には実現が難しい内容もあり、できないわけをしっかりと説明はするものの、子どもは聞き入れてもらえないと感じ、不満をもつこともあるようです。今後はユニットルールと少年の町ルール、出来ることと出来ないことの更なる丁寧な説明の充実を期待します。

(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		第三者 評価結果
①	37 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。	○
【コメント】		
<p>施設におけるリスクマネジメントの目的は、養育・支援の質の向上にあります。大切な事としてリスクマネジメントに対する施設の取組が重要となりますが、防災衛生委員会を設置し責任者を定めてリスクマネジメントに対する体制は整っています。そして子どもの安心・安全を脅かす事例を事故報告書やヒヤリハットとして収集し、その発生の要因と課題について検討を重ねて再発防止に努めています。あと望まれることとして安全確保、事故防止に関しての研修機会が少ないので、新たな見識の為に研修機会の充実を期待します。</p>		
②	38 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し職員に周知徹底するとともに、定期的に見直している。	○
	<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。	
	<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。	○
	<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。	○
【コメント】		
<p>感染症の予防策が適切に講じられているとともに、発生時等の緊急な子どもの安全確保について施設として体制を整備し、取組を行っていることが重要です。感染症についてはマニュアルを用意し、感染症発生時の連絡体制、保健所や地域への情報提供など対応しなければならない内容が記され職員にも周知されています。施設には看護師の配置はありませんが、同法人の同敷地内施設にいる看護師と連携相談ができる体制となっています。ただ感染症に関する勉強会の実施が少なく不安を感じる職員もいます。用意されたマニュアルの定期的な更新も含め、内容確認を主にする定期的な勉強会の実施に期待します。</p>		

③	39 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決められている。	○
	<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、発災時においても養育・支援を継続するために「事業継続計画」(BCP)を定め、必要な対策・訓練等を行っている。	
	<input type="checkbox"/> 子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
	<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	○

【コメント】

子どもの安全を確保するためには、養育・支援上のリスクや感染症対策のみならず、災害時における安全確保のための対策を講じる必要があります。  
 災害に対する体制としては、地震や豪雨などの発生時にどの様に対応すべきかをはっきり記したものがなく、施設長の指示待ちの所があり、体制の強化が望まれます。他に想定される火災については避難訓練が実施されていますし、山火事対応マニュアル、不審者に対するマニュアルが用意され対応の準備はできています。今後は現在作成中の「事業継続計画」の完成と職員の意識付けが大切となりますので周知を目的の勉強会などの実施に期待します。

## 2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果	
①	40 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、子どもの尊重や権利擁護とともにプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。	○
	<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。	○

【コメント】

標準化とは、画一化とは異なり、養育・支援をする職員誰もが必ず行わなくてはならない基本となる部分を共有化する事であり、個別的な養育・支援と相補的な関係にあるものです。  
 「神戸少年の町の職員として子どもと関わるあなたへ」や「OJT業務支援マニュアル」に養育・支援に付いての標準的な実施方法が記載されています。「神戸少年の町の職員として子どもと関わるあなたへ」は毎年年度初めに職員間で読み合わせをして、内容を再確認しています。「OJT業務支援マニュアル」には専門職の業務手順も記載されており、日々の支援の中で、実施の確認がされるようになっていきます。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。	○
	<input type="checkbox"/> 養育・支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や子ども等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。	

【コメント】

標準的な実施方法は、子どもが必要とする養育・支援内容の変化や新たな知識・技術等の導入を踏まえ、定期的に現状を検証し、必要な見直しを行うことが必要です。  
 「神戸少年の町の職員として子どもと関わるあなたへ」は毎年年度初めに職員全員で読み合わせをして、必要に応じて改定しています。「OJT業務マニュアル」は日々の支援の中で、必要な時に改定されています。必要であれば職員や子ども達からの意見や提案を反映されていますが、組織としての仕組みが求められます。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。	○
	<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員(種別によっては施設以外の関係者も)が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、子ども一人ひとりの具体的なニーズ、具体的な養育・支援の内容等が明示されている。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員(種別によっては組織以外の関係者も)の合議、子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われている。	○

【コメント】

子どもの特性や状態、必要な支援等の内容に応じた養育・支援において、子どものニーズ等の適切なアセスメントにもとづく「自立支援計画」が必要です。  
施設長を責任者として、適切な自立支援計画の策定が行われています。自立支援計画策定の際には、心理士、看護師、FSW等、部門を横断したさまざまな職種の関係職員も参加し、子どもの意見を考慮した上で、合議のもと作成されています。支援困難ケースへの対応も検討し、積極的かつ適切な養育・支援が行われています。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに養育・支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、養育・支援を十分に実施できていない内容(ニーズ)等、養育・支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	○

【コメント】

子ども一人ひとりに対する養育・支援の質の向上を継続的に図るためには、策定した自立支援計画について、PDCAサイクルを継続的に実施することによって、恒常的な取り組みにしていかなければなりません。自立支援計画は半年に1回、見直しがされています。見直しは、策定時と同じ手順で行われています。自立支援計画はナビシステムに入力されていて、全ての職員が閲覧出来共有されるようにもしています。

(3) 養育・支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。	○
	<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく養育・支援が実施されていることを記録により確認することができる。	○
	<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。	○
	<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。	○

【コメント】

子ども一人ひとりに対する養育・支援の実施状況は、施設の規定にしたがって統一した方法で記録される必要があります。記録は、職員の情報の共有化を図るとともに、自立支援計画の評価・見直しを行う際の基本情報となります。

子どもに関する記録はPCのナビシステムに記録され、職員はいつでも閲覧出来るようにして情報共有しています。記録の仕方は新任時に研修を行います。研修は誰でも参加が可能で、記録入力が苦手な職員も参加して、記録内容や書き方に差異が生じないように努めています。

②	45 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	○
	<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	○
	<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	○
	<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、子どもや保護者等に説明している。	○

【コメント】

子どもに関する記録の管理については、個人情報保護と情報開示の2つの観点から管理体制が整備される必要があります。

子どもに関する記録については、「個人情報保護に関するマニュアル」や「プライバシー保護に関するマニュアル」に規程されています。記録管理は基幹職員が行っておりナビシステムに記録され、閲覧する場合はパスワードを入力しないと出来ない様になっています。紙ベースで保管されている物もありますが、その場合は職員室の子どもが手の届かない所に保管されています。新任研修で個人情報保護についての研修も行っています。子どもや保護者等には入所時にしおり等を用いて、個人情報保護についての説明もされています。

内容評価基準（24項目）

A-1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 子どもの権利擁護	第三者 評価結果
<p>① A1 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた養育・支援が実施されている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</p> <p><input type="checkbox"/>権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの思想・信教の自由について、最大限に配慮し保障している。</p>	<p>a</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>

【コメント】

神戸少年のまち独自の「こどもの権利ノート」を作成しています。入所時若しくは、入所後1か月以内には、対人関係の心と身体との距離のことや自他の権利について子どもたちの理解力に応じて説明しています。幼児の場合は、小学校にあがるときに説明する機会を設けています。法人HPのコンプライアンスには、全養協の倫理綱領を掲げ、定期的に研修を行い、職員は日々子どもたちとのかかわりを通して権利侵害等の早期発見と情報の共有に努めています。少年の町はカトリックの教えをもとにしていますが、子どもたちへの宗教の強要はしていません。

(2) 権利について理解を促す取組		
<p>① A2 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。</p> <p><input type="checkbox"/>権利についての理解を深めるよう、年齢に配慮した説明を工夫し、日常生活を通して支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの年齢や状態に応じて、権利についての理解を深めるよう、権利ノートやそれに代わる資料等を使用して、生活の中で保障されるさまざまな権利についてわかりやすく説明している。</p> <p><input type="checkbox"/>職員間で子どもの権利に関する学習機会を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりがかけがえのない大切な存在であり、自分を傷つけたりおとしめたりしてはならないこと、また、他人を傷つけたり脅かしたりしてはならないことが、日々の養育の中で伝わっている。</p> <p><input type="checkbox"/>年下の子どもや障がいのある子どもなど、弱い立場にある子どもに対して、思いやりの心をもって接するように支援している。</p>	<p>a</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>	

【コメント】

神戸少年のまち独自の「こどもの権利ノート」を作成しています。毎年「暴力に関する聞き取り調査」を実施し、子どもたちに「自分自身」とともに「他人」を大切にすることの理解を促すようにしています。職員は「権利」という言葉を使って説明するよりも、子どもたちの模範となるように自身の行動に責任を持ち、一人ひとりを大切にしたい施設の理念や姿勢を伝え続けています。



(3) 生き立ちを振り返る取組

①	A3 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの発達状況等に応じて、適切に事実を伝えようと努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝える場合には、個別の事情に応じて慎重に対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 伝え方や内容などについて職員会議等で確認し、職員間で共有している。	○
	<input type="checkbox"/> 事実を伝えた後、子どもの変容などを十分把握するとともに、適切なフォローを行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども一人ひとりに成長の記録(アルバム等)が用意され、空白が生じないように写真等の記録の収集・整理に努めている。	○
	<input type="checkbox"/> 成長の過程を必要に応じて職員と一緒に振り返り、子どもの生き立ちの整理に繋がっている。	○

【コメント】

子どもの成長や自立、また、自己形成の視点からも、自分自身の出生や生き立ち、家族の状況等を把握できていることは重要であり、それらの情報や認知について、子どもが職員と共に把握できるように努める必要があります。子どもが生き立ちを知りたいと言うときは、直ぐに伝えることはせずに、そのことを記録に残し組織として検討してから伝える様になっています。伝える内容も、FSW、心理士、こども家庭センター等と連携して内容を決定しています。伝えた内容はナビシステムに記録して、職員間で共有するようにして、伝えた後の子どもの様子を組織全体で見守るようにもしています。ライフストーリーワークやアルバム製作を通じて、子どもの生き立ちを整理しています。

(4) 被措置児童等虐待の防止等

①	A4 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 体罰や不適切なかかわり(暴力、人格的辱め、心理的虐待など)があった場合を想定して、施設長が職員・子ども双方にその原因や体罰等の内容・程度等、事実確認をすることや、「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがとられている。	
	<input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの防止について、会議等で具体的な例を示すなどして職員に徹底し、行われていないことを確認している。また、不適切なかかわりを発見した場合は、記録し、必ず施設長に報告することが明文化されている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分自身を守るための知識、具体的方法について学習する機会を設けており、不適切なかかわりの具体的な例を示して、子どもに周知し、子ども自らが訴えることができるようにしている。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに、施設内で検証し、第三者の意見を聞くなどの迅速かつ誠実な対応をするための体制整備ができており、被措置児童等虐待の届出・通告があった場合には、届出者・通告者が不利益を受けることのない仕組みが整備・徹底されている。	
	<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の届出・通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明している。また、掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるようにしている。	○

【コメント】

身体的暴力はもとより、言葉による暴力や人格的辱め、無視・脅迫等の心理的虐待、ハラスメント等、不適切なかかわりは絶対に許されるものではありません。子どもに対して不適切な関わりを持たないことは、運営管理規定に記載されています。不適切な関わりに付いての聞き取りも年1回子ども達に行っています。職員へのチェックリスト(人権擁護、人権侵害防止のための点検事項)も行っています。ただ、もし起こってしまった場合に厳正に処罰等を行う仕組みは構築されていません。また、子ども達が自身を守るための知識・具体的方法については、日常的に伝えてはいますが、改めて学習する機会も設けていません。今後は被措置児童等虐待が疑われる事案が生じたときに速やかに対応する体制作りと子ども達への学習機会を設けることが求められます。

(5) 支援の継続性とアフターケア

①	A5 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの生活の連続性に関して、施設全体でその重要性を理解し、入所や退所に伴う不安を理解し受け止めるとともに、子どもの不安を軽減できるように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 入所した時、温かく迎えることができるよう、受け入れの準備をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 子どもがそれまでの生活で築いてきた人間関係などを、可能な限り持続できるように配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 家庭復帰や施設変更にあたり、子どもが継続して安定した生活を送ることができるよう、支援を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもにとって生活場所が変わることは大きな負担を強いられる出来事です。その不安を一つでも解消するためにも、入退所後も施設全体で子どもの状況の把握に努め、子どもの気持ちに寄り添った支援をしていくことが大切です。

入所の際は、入所前から面会を行い、しおり等を用いて施設の説明などを行い、子どもの不安解消に努めています。入所後も子どもが個別の時間を持てるよう配慮もしています。退所時は事前にならし体験やお泊まりなどを行い、退所後の不安解消に努めています。新型コロナの影響で、回数は減っていますが、家庭復帰や施設変更した子ども達への訪問や、電話確認で退所後の子どものケアも行っています。

②	A6 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 子どものニーズを把握し、退所後の生活に向けてリービングケアの支援を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所後も施設に相談できる窓口(担当者)があり、支援をしていくことを伝えている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者の状況の把握に努め、記録が整備されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 行政機関や福祉機関、あるいは民間団体等と連携を図りながらアフターケアを行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 本人からの連絡だけでなく、就労先、アパート等の居住先からの連絡、警察等からのトラブル発生の連絡などにも対応している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 退所者が集まれる機会や、退所者と職員・入所している子どもとが交流する機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

子どもは、施設を退所し社会的自立をすると、未経験の体験を強いられ悩みます。より家庭的支援を必要とする子どもにとって頼りになるのは今まで暮らしてきた施設であり職員です。

施設では、自立支援専門員を配置して、退所後も支援を継続するようにしています。子ども達にも退所後の支援について伝えています。就職した子どもの職場やこども家庭センター等とも連携をとって、アフターケアにも努めています。退所した子どもの記録は、ナビシステムに継続して記録されています。新型コロナの影響で開催回数は減っていますが、OB会、OG会を開催して、退所後の交流も行っています。

A-2 養育・支援の質の確保

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
<p>① A7 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p> <p><input type="checkbox"/>職員はさまざまな知見や経験によって培われた感性に基づいて子どもを理解し、受容的・支持的な態度で寄り添い、子どもと共に課題に向き合っている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもの生育歴を知り、そのときどきで子どもの心に何が起こっていたのかを理解している。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもが表出する感情や言動のみを取り上げるのではなく、被虐待体験や分離体験などに伴う苦痛・いかり、見捨てられ感も含めて、子どもの心に何が起こっているのかを理解しようとしている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもに行動上の問題等があった場合、単にその行為を取り上げて叱責するのではなく、背景にある心理的課題の把握に努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもたちに職員への信頼が芽生えていることが、利用者アンケートを通じて感じられる。</p>	<p>a</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>
<p>【コメント】</p>	
<p>職員は、法人の基本方針であり、設立以来のモットーである“いつも子どもを中心に”“ひとりひとりを大切に”を理解し、子どもとの個別外出や職員宅へのお泊り体験、子どもと一緒にを行う共同調理等を通して、子どもをありのままに受入れ養育・支援することに努めています。施設はユニット化されて子どもとの距離が近くなり、日々の衣食住の営みを通して、お互いを尊重し共に暮らすことを大切に、職員は子どもの特性等を熟知し支援しています。また、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めるために心理士等の専門職もミーティングに参加し、養育・支援しています。</p>	
<p>② A8 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>子ども一人ひとりの基本的欲求を満たすよう努めている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的欲求の充足において、子どもと職員との関係性を重視している。</p> <p><input type="checkbox"/>生活の決まりは、秩序ある生活の範囲内で子どもの意思を尊重した柔軟なものとなっている。</p> <p><input type="checkbox"/>子どもにとって身近な職員が一定の裁量権を有し、個々の子どもの状況に応じて柔軟に対応できる体制となっている。</p> <p><input type="checkbox"/>基本的な信頼関係を構築するために職員と子どもが個別的に触れ合う時間を確保している。</p> <p><input type="checkbox"/>夜目覚めたとき大人の存在が感じられるなど安心感に配慮している。</p>	<p>a</p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p> <p><input type="radio"/></p>
<p>【コメント】</p>	
<p>高年齢児であっても職員が就寝前に各室を訪れ、話を聞く等個別に触れ合う時間を持つことを心がけています。また、幼児には夜目が覚めたときに大人の存在を感じ不安感を払拭することができるように、職員が幼児と一緒に部屋に寝る等の配慮もしています。ホームごとに話し合いがもたれ、日々の生活に即して、学びや遊び、運動場の使い方等のルールが決められています。お小遣いで自分の好きなものを買うことが出来たり、誕生日には自分の好きなメニューがリクエストできる等、子どもたちの基本的な欲求を充足するように日々支援しています。</p>	

③	A9 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切にし、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 快適な生活に向けての取組を職員と子どもが共に考え、自分たちで生活をつくっているという実感を持たせるとともに、施設の運営に反映させている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもが自分たちの生活における問題や課題について主体的に検討する機会を日常的に確保している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもがやらなければならないことや当然できることについては、子ども自身が行うように見守ったり、働きかけたりしている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもを見守りながら状況を的確に把握し、賞賛、励まし、感謝、指示、注意等の声かけを適切に行っている。	○
	<input type="checkbox"/> つまずきや失敗の体験を大切にし、主体的に問題を解決していくよう支援し、必要に応じてフォローしている。	○

【コメント】

ホームごとに、快適な生活が出来るようにルールを決めています。こども会では、年齢に応じた体験学習を企画したり、行事のパンフレットづくりや全体行事の司会進行等を子どもたちが中心となって行うことができるように支援しています。また、ホームで実施するKBTサミットマニュアルに基づく支援も、子どもの主体性を尊重しつつ自立に必要な力がつくよう支援しています。職員は、どこまで見守るか判断に悩むこともあります。失敗したりうまく行かなかった時も貴重な体験と位置づけ、必要以上に指示や制止をしないように見守っています。子どもへのアドバイス等の経過については、支援記録に記入し全職員で共有しています。

\* KBTサミットとは、自立生活への移行を前に必要な知識や技術を身につけるための自立支援プログラムを実施することです。令和4年から各ホームでそれぞれ取り組んでいます。

④	A10 発達の状態に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設内での養育が、年齢や発達の状態、課題等に応じたプログラムの下、実施されている。	○
	<input type="checkbox"/> 日常生活の中で、子どもたちの学びや遊びに関するニーズを把握し、可能な限りニーズに応えている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼児から高校生まで、年齢段階に応じた図書などの文化財、玩具・遊具が用意、利用されている。	○
	<input type="checkbox"/> 学校や地域にある子どもたちの学びや遊びに関する情報を把握し、必要な情報交換ができています。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもにニーズに応えられない場合、子どもがきちんと納得できる説明がされている。	○
	<input type="checkbox"/> 幼稚園等に通わせている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに学びや遊びを保障するための、資源(専門機関やボランティア等)が十分に活用されている。	○

【コメント】

自立支援計画に基づき、年齢や発達状況・課題等に応じ、塾や習い事、放課後デイサービスの利用、S I（感覚統合療法）、S T（言語聴覚士）、O T（作業療法士）等の療育に通う等の養育が実施されています。こども会が実施している意見箱や暴力聞き取り調査の時に、学びや遊びに関するニーズを把握し可能な限り応えるように配慮しています。各ホームには、年齢に応じた本や玩具、遊具等が用意されています。広い敷地には、豊かな自然とたくさんグラウンドがあり、サッカーゴール、バスケットゴール、バレーボールネットも設置されており、それぞれのルールを守って遊ぶことができます。学習ボランティアを始め、囲碁やリトミック、工作づくりや読み聞かせのボランティア等々も活用して学びや遊びの場を保障しています。

⑤	A11 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもが社会生活をいとなむ上での必要な知識や技術を日常的に伝え、子どもがそれらを習得できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもと職員が十分な話し合いのもとに「しなければならないこと」と「してはならないこと」を理解し、生活するうえでの規範等守るべき決まりや約束を一緒に考え作っていくようにしている。	○
	<input type="checkbox"/> 地域社会への積極的参加を図る等、社会性を習得する機会を設けている。	○
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じ、身体の健康(清潔、病気、事故等)について自己管理できるよう支援している。	○
	<input type="checkbox"/> 発達の状況に応じて、電話の対応、ネットやSNSに関する知識などが身につくように支援している。	○

【コメント】

顔を洗うこと、歯を磨くこと、同性職員と一緒に入浴し洗体や洗髪の方法を伝え入浴の快適さを感じてもらうこと等、年齢や発達状況に応じて自身の身体の健康について自己管理できるように支援しています。退所をむかえる子どもたちには、週末や長期の休みを利用して一人暮らし体験を実施し、基本的な生活習慣が身に着くように見守りながら支援しています。嫌な言葉(バッドワード)はみんなが嫌な気分になるが、良い言葉(グッドワード)は皆がうれしい気持ちになることから、毎月、基本的な生活習慣から発する言葉(例えば、いただきますやありがとう等)のグッドワードを決め、目標回数を定め、達成出来たら施設長からお菓子が届けられます。高校生会では、ホームごとに携帯電話のルールを定め「情報モラル研修」も受講し、使い方について考える機会を持っています。

(2) 食生活

①	A12 おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
	<input type="checkbox"/> 楽しい雰囲気の中で食事できるように、年齢や個人差に応じて食事時間に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事時間が他の子どもと違う場合にも、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくという食事の適温提供に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 食事場所は明るく楽しい雰囲気、常に清潔が保たれたもとで、職員と子ども、そして子ども同士のコミュニケーションの場として機能するよう工夫している。	○
	<input type="checkbox"/> 定期的に残食の状況や子どもの嗜好を把握するための取組がなされ、それが献立に反映されている。	○
	<input type="checkbox"/> 基礎的な調理技術を習得できるよう、食事やおやつをつくる機会を設けている。	○

【コメント】

調理部門では複数年かけて、暖かいものを暖かく食べることができるよう、職員に調理の心得等伝え、各ホームごとに最後の仕上げ(例えば、揚げ物を揚げること等)ができるよう半調理のシステムを確立し、アルバイト等で遅くなった子ども達が熱々の揚げ物やお味噌汁を食べることができるよう配慮しています。半調理を通して、調理手順や調理中の匂いなどが子どもたちの食育の一環にもなっています。さらに、ホームで実施する自給食は、ホームごとに献立を考え、食材の購入から調理・配膳・片付けまでの一連の流れを職員と共に体験でき、食に関する生活習慣を体得できる貴重な機会となっています。調理部門では、「食事アンケート」を実施し、結果を献立や調理方法に反映しています。献立表のお便りでは、食育の一環として季節の食材や行事食についてわかりやすく説明しています。「食堂よりのお願い」マニュアルを整え、安全管理対策を徹底しています。食事の場所は、テーブル拭きや床掃除等で清潔を保ち、テーブルやイスの配置はホームの状況に応じて工夫しています。

(3) 衣生活

①	A13 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 常に衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを着用している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 汚れた時にすぐに着替えることができ、またTPOに合わせた服装ができるよう、十分な衣類が確保されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 気候、生活場面、汚れなどに応じた選択、着替えや衣類の整理、保管などの衣習慣を習得させている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 洗濯、アイロンかけ、補修等衣服の管理を子どもの見えるところで行うよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 衣服を通じて子どもが適切に自己表現をできるように支援している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達状況や好みに合わせて子ども自身が衣服を選択し購入できる機会を設けている。	<input type="radio"/>

【コメント】

「被服費」を活用して、高校生は各自で購入しています。その他の子どもたちは、近所に職員と一緒に買い物に出かける機会を設けています。低年齢児に関してはお気に入りの洋服等について話す機会を設け、職員が購入しています。一部のホームでは、コロナ禍でインターネットを活用した衣類の購入体験も行い、インターネットの使い方についての注意点なども学ぶ機会がありました。低年齢児と一緒に衣替えを行います。洋服は自分で選び職員はTPOに合わせた適切な自己表現ができるように支援しています。フォーマルな洋服を着ての食事会開催も検討しています。年齢に応じて、洗濯やアイロンかけ、繕い物等ができるように道具を用意し、職員と一緒にすることもあります。中学生以上は各自で洗濯しています。

(4) 住生活

①	A14 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもにとって居心地の良い安心安全な環境とは何かを考え、積極的に環境整備を行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 小規模グループでの養育を行う環境づくりに配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 中学生以上は個室が望ましいが、相部屋であっても個人の空間を確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 身につけるもの、日常的に使用するもの、日用品などは、個人所有としている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 食堂やリビングなどの共有スペースは常にきれいにし、家庭的な雰囲気になるよう配慮している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 設備や家具什器について、汚れたり壊れたりしていない。破損個所については必要な修繕を迅速に行っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 発達や子どもの状況に応じて日常的な清掃や大掃除を行い、居室等の整理整頓、掃除等の習慣が身につくようにしている。	<input type="radio"/>

【コメント】

元は大舎制であった建物を改修して1・2階のメゾネット（女子棟）、3階（男子棟）、別館（幼児棟）の6ユニットの体制となっています。中学生以上は個室を提供し、ベッド、机、タンス等を個別所有としています。レイアウトは各自が自由にしていますし、個々の趣味や好みに応じたものを飾っています。二人部屋もそれぞれのタンスや机、おもちゃ箱を用意し、プライバシーと居心地に配慮しています。共有空間も食卓やソファ等の配置はホームごとに工夫され、季節や行事に合わせた飾りを行い明るく楽しい空間となるように工夫しています。低年齢児の部屋は職員が掃除しますが、高年齢児は自立に向けて力がつくように休日に部屋を掃除するように促して支援しています。

(5) 健康と安全

①	A15 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 子どもの平常の健康状態や発育・発達状態を把握し、定期的に子どもの健康管理に努めている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 健康上特別な配慮を要する子どもについては、医療機関と連携して、日頃から注意深く観察し、対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 受診や服薬が必要な場合、子どもがその必要性を理解できるよう、説明している。服薬管理の必要な子どもについては、医療機関と連携しながら服薬や薬歴のチェックを行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職員間で医療や健康に関して学習する機会を設け、知識を深める努力をしている。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

施設入所前の不適切な養育環境により、心身の健全な発達上、課題のある子どもたちが多くいます。職員は一人ひとりの状態を常に把握し、健康な生活を送ることができるよう、支援をすることが求められます。子どもの心身の健康については、日々の検温と症状の確認を行い、連絡ノートやナビシステムに記載して職員の情報共有を行っています。また看護ファイルに各種マニュアルと緊急連絡先などがまとめられ、緊急の対応も可能としています。その対応については、看護師や外部講師による研修などを行い、職員の知識を深める取組に努めています。

(6) 性に関する教育

①	A16 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a
	<input type="checkbox"/> 他者の性を尊重し、年齢相応で健全な他者とのつき合いができるよう配慮している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に答えている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 性についての正しい知識、関心が持てるよう、年齢、発達の状況に応じたカリキュラムを用意し、活用している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性をめぐる諸課題への支援や、学習会などを職員や子どもに対して実施している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

いのちの教育の一環として性教育があることを理解する必要があります。性をめぐる諸課題について正しい理解を糸口にして、自分自身のいのちと向き合うことは重要な意味を持ちます。子どもの年齢に合わせた性教育実施計画マニュアルがあり、年1回子どもをグループに分けてテーマを決めて正しい知識を得る機会を設けています。そして性に対する子どもへの聞き取りについても暴力防止ミーティングの取組が有効に機能して風通しが良くなりスムーズな聞き取りも実施されています。今後も子どもの成長に合った個々に対応する取組の継続が大切なこととなります。

(7) 行動上の問題及び問題状況への対応

①	A17 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設が、行動上の問題があった子どもにとっての癒しの場になるよう配慮している。また、周囲の子どもの安全を図る配慮がなされている。	○
	<input type="checkbox"/> 施設の日々の生活が持続的に安定したものとなっていることは、子どもの行動上の問題の軽減に寄与している。また子どもの行動上の問題が起きた時も、その都度、問題の要因を十分に分析して、施設全体で立て直そうと努力している。	○
	<input type="checkbox"/> 不適切な行動を問題とし、人格を否定しないことに配慮をしている。職員の研修等を行い、行動上の問題に対して適切な援助技術を習得できるようにしている。暴力を受けた職員へ無力感等への配慮も行っている。	○
	<input type="checkbox"/> くり返し児童相談所、専門医療機関、警察等と協議を重ね、事態改善の方策を見つけ出そうと努力している。	○

【コメント】

子どもたちは人間不信に陥っていたり、それにより他の子どもとの関係を築いていくことが困難な場合があります。  
 子どもにとって施設は生活の場であり癒しの場としての配慮が必要となりますが、問題行動を起こす以前の取組として年2回の聞き取りなど早期発見を心掛けています。また暴力防止プロジェクトとして月に1回振り返りを行いユニット間、職員間の情報共有に努めています。神戸少年の町危機介入マニュアルでも聞き取り調査を踏まえフェーズ1、フェーズ2と段階を経て対応する仕組みや被害職員のフォロー体制についてなど、問題行動に対する対応体制が整ってきています。

②	A18 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
	<input type="checkbox"/> 問題の発生予防のために、施設内の構造、職員の配置や勤務形態のあり方について定期的に点検を行っており、不備や十分でない点は改善を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 生活グループの構成には、子ども同士の関係性、年齢、障害などへの配慮の必要性等に配慮している。	○
	<input type="checkbox"/> 課題のある子ども、入所間もない子どもの場合は特別な配慮が必要となることから、児童相談所と連携して個別援助を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 大人(職員)相互の信頼関係が保たれ、子どもがそれを感じ取れるようになっている。子ども間での暴力やいじめが発覚した場合には、施設長が中心になり、全職員が一丸となって適切な対応ができるような体制になっている。	○
	<input type="checkbox"/> 暴力やいじめに対する対応が施設だけでは困難と判断した場合には、児童相談所や他機関等の協力を得ながら対応している。	○
	<input type="checkbox"/> 子ども間の性的加害・被害を把握し適切に対応している。	○

【コメント】

子ども間の暴力、いじめ、差別などが施設内で生じないようにするための予防策や、発生した場合の要因の把握、その後の対応策や問題克服に向けた施設の取組が重要となります。  
 取組としては暴力防止プロジェクトで「児童間性暴力」についてKBTプロトコルを作成し対応しています。予防策については職員配置や子ども同士の関係に介入しきれない面もあり対策としては十分ではないと感じている職員もいます。問題発生予防のためにユニット内及び施設全体で行う話し合いの機会を設け、場合によってはユニット間での子どもの移動も考慮する積極的な取組に期待します。  
 ※KBT: Kobe Boys Townの頭文字



(8) 心理的ケア

①	A19 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアを必要とする子どもについては、自立支援計画に基づき心理支援プログラムが策定されている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 施設における職員間の連携が強化されるなど、心理的支援が施設全体の中で有効に組み込まれている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理的ケアが必要な子どもへの対応に関する職員研修やスーパービジョンが行われている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 職員が必要に応じて外部の心理の専門家からスーパービジョンを受ける体制が整っている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 心理療法を行うことができる有資格者を配置し、心理療法を実施するスペースを確保している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 児童相談所と連携し、対象となる子どもの保護者等へ定期的な助言・援助を行っている。	<input type="radio"/>

【コメント】

心理的ケアが必要な子どもに対する心理的な支援とは、自立支援計画に基づく心理支援プログラムの策定とそのプログラムに基づく実施が必要になります。  
 心理的ケアが必要な子どもは年々増加しており、カウンセリングなど心理的ケアの機会も増えています。自立支援計画のケース会議には心理士も参加し、心理支援プロジェクトの策定等に専門職としての意見が反映されています。しかしながら、心理士からは心理士とケースワーカーの区別が職員にあまりなく、心理士という立ち位置が確立していないとの意見がありました。職員の意識として、心理的な支援が必要な子どもに心理士が関わること、心理士の役割について、外部の心理専門家からのスーパービジョンを受ける体制も含め、勉強会などの取組が望まれます。

(9) 学習・進学支援、進路支援等

①	A20 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
	<input type="checkbox"/> 静かに落ち着いて勉強できるようにその時の本人の希望に沿えるような個別スペースや学習室を用意するなど、学習のための環境づくりの配慮をし、学習習慣が身につくよう援助している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学校教師と十分な連携をとり、常に子ども個々の学力を把握し、学力に応じた個別的な学習支援を行っている。一人ひとりの必要に応じて、学習ボランティアや家庭教師、地域の学習塾等を活用する機会を提供している。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 学力が低い子どもについては、基礎学力の回復に努める支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 忘れ物や宿題の未提出について把握し、子どもに応じた支援をしている。	<input type="radio"/>
	<input type="checkbox"/> 障害のある子どものために、通級による指導や特別支援学級、特別支援学校等への通学を支援している。	<input type="radio"/>

【コメント】

小学生は、共用のダイニングテーブルで職員に見守られながら宿題をしています。必要に応じて静養室等を開放して勉強できる環境を提供しています。在籍校と連携をとりながら常に子ども個々の学力の把握に努めています。複数名の学習ボランティアに協力してもらいながら、子どもたちに合った学習支援ができるように配慮しています。また、子どもの希望に応じて地域の学習塾を利用することもできます。

②	A21 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
	<input type="checkbox"/> 進路について自己決定ができるよう進路選択に必要な資料を収集し、子どもに判断材料を提供し、子どもと十分に話し合っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 進路選択に当たって、本人、親、学校、児童相談所の意見を十分聞き、自立支援計画に載せ、各機関と連携し支援をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 就学者自立生活支援事業、社会的養護自立支援事業、身元保証人確保対策事業、奨学金など、進路決定のための経済的な援助の仕組みについての情報提供をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 進路決定後のフォローアップや失敗した場合に対応する体制ができており、対応している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 学校を中退したり、不登校となった子どもへの支援のなかで、就労(支援)しながら施設入所を継続することをもって社会経験を積めるよう支援している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業後も進学を希望する子どものために、資金面、生活面、精神的面など、進学の実現に向けて支援、情報提供をしている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 高校卒業して進学あるいは就職した子どもであっても、不安定な生活が予想される場合は、必要に応じて措置延長を利用して支援を継続している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

職員は、子どもたちの入所時から自立に向けた支援をしています。遅くとも高校1年生から子どもと一緒に将来に向けた話し合いを進めています。専門職も加わるケース会議等で本人の意向を共有しています。高校卒業後進学を希望する子どもたちのために在籍校と連携しながら、希望校の資料を取り寄せたり、オープンキャンパスの情報を仕入れたり、奨学金制度についての説明や一人暮らし情報等を伝えています。子どもの状況に応じて、措置延長も含め現状に即した個別支援を関係機関と連携しながら行っています。現在在籍している措置延長児が高年齢児らの今後の見通しの参考にもなっています。障害者支援に力を入れている社会福祉法人と連携して、事業所が行っているさまざまな事業を通して、障害のある子どもたちに対して最善の利益にかなった支援を行っています。

③	A22 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、社会の仕組みやルールなど、自分の行為に対する責任について話あっている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 実習を通して、金銭管理や生活スキル、メンタル面の支援など、子どもの自立支援に取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 実習先や体験先の開拓を積極的に行っている。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 職場実習の効果を高めるため、協力事業主等と連携している。	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> アルバイトや、各種の資格取得を積極的に奨励している。	<input type="checkbox"/>

【コメント】

アルバイトを積極的に推奨し、アルバイト体験を通して社会経験が身に着くように支援しています。施設長をはじめ職員は、就労経験ができるように中小企業同友会や障害者と企業がともにWIN-WINの関係になるように様々な支援を行う社会福祉法人等の開拓に積極的に取り組んでいます。また、地元の商店街組合等ともネットワークを広げて連携し、子どもたちにあった実習や職業体験先を積極的に開拓しています。

(10) 施設と家族との信頼関係づくり

①	A23 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
	<input type="checkbox"/> 施設の相談窓口および支援方針について家族に説明し、家族と施設、児童相談所が子どもの成長をともに考えることを伝え、家族と信頼関係を構築できるよう図っている。	○
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員の役割を明確にし、施設全体で家族関係調整、相談に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅などを取り入れ子どもと家族の継続的な関係づくりに積極的に取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 外出、一時帰宅後の子どもの様子を注意深く観察し、不適切なかかわりの発見に努め、さらに保護者等による「不当に妨げる行為」に対して適切な対応を行っている。	○
	<input type="checkbox"/> 子どもに関係する学校、地域、施設等の行事予定や情報を家族に随時知らせ、必要に応じて保護者等にも行事への参加や協力を得ている。	○

【コメント】

親、家族と子どもの関係調整には、支援方針を明確にし、F S Wを要にした相談窓口を設けて支援体制を整え、家族には子どもの成長をともに考え協力し合い常に相談に応じることを伝え、日常的に信頼関係づくりに努める必要があります。

F S Wを配置し子どもや家族からの相談に応じる体制を構築しています。子ども、家族等の双方に、面会、外出、外泊を促し、子どもと家族の継続的な関係作りにも努めています。「しょうまちだより」を作成して、施設の状態や行事の様子を家族に伝えることも行っています。特別な事情が無い限り、家族には学校行事にも参加してもらっています。

(11) 親子関係の再構築支援

①	A24 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
	<input type="checkbox"/> 家庭支援専門相談員を中心に、ケースの見立て、現実的な取組を可能とする改善ポイントの絞り込みを行うなど、再構築のための支援方針が明確にされ施設全体で共有されている。	○
	<input type="checkbox"/> 面会、外出、一時帰宅、あるいは家庭訪問、施設における親子生活訓練室の活用や家族療法事業の実施などを通して、家族との関係の継続、修復、養育力の向上などに取り組んでいる。	○
	<input type="checkbox"/> 児童相談所等の関係機関と密接に協議し連携を図って家族支援の取組を行っている。	○

【コメント】

施設の最も重要な目標として親子関係の再構築が挙げられます。家族支援の核としてF S Wを位置づけ、施設全体で取り組む必要があります。

F S Wを中心に各家庭に合わせた支援計画を作成しています。支援計画の策定や見直しには、ケース会議を行い、家庭復帰、家族再構築のための支援方針を提起して、面会、外出、外泊を通じて検証を行っています。こども家庭センターとも連携して、家族支援の取り組みを行っています。